

# 宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	生活安全課
事業番号	1-4	事務事業名	交通指導員活動事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ( )内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 交通指導員が、学校・地域の会合等に出席するなど具体的な方法で一層の連絡・連携を図ることとした。 (①) 見直し年度：平成23年度</p> <p>(2) 交通指導員は、交通安全意識が特に高く交通安全に率先して活動する市民であり、市としては、そのような交通指導員を交通安全の広告塔として効果的に活用することが市民への啓発効果が大きいと考えている。また、交通安全活動は、あらゆる方法で市民各層に広く浸透させることが重要であり、現状として、警察や交通安全協会等の活動のみでは交通安全啓発を担いきれておらず、これらの団体のみに委ねることとすると啓発効果が広がりにくくなる考える。(②)</p> <p>(3) 例えば、最近注目されている自転車利用マナーの向上について、交通安全キャンペーンで重点的かつ継続的に街頭指導をするなど、交通事故の情勢等を見ながら適時適切な活動に取り組んでいきたい。(③) 見直し年度：平成24年度</p> <p>(4) 交通指導員と地域や交通安全協会等と協議する場を設けるなどして連携を強化したい。また、市民に活動が見えるように、市広報等によりPRをしていきたい。(④) 見直し年度：平成24年度</p> <p>(5) 本事業の実施効果（交通事故の減少）を数値などで示すことは難しいが、外部評価後に行った学校などへの調査により事業の需要や必要性等の意見を把握したので、その結果を分析し、より効果的な活動方法となるよう取り組んでいきたい。(⑤・⑦)</p>